

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4281000225 小高川ポンプ場管理事業 非常用発電機エンジン分解整備工事
	履行場所	南相馬市小高区大井字観音前地内
	種類	施設機器修繕工事
	概要	小高川ポンプ場 非常用発電機エンジン分解整備工事 1式
相手方	名称	ヤンマーエネルギーシステム株式会社 いわき営業所
	代表者	所長 添田 浩二
	所在地	福島県いわき市小名浜住吉字飯塚 44-1
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本工事は、停電時に各設備への電気供給を担う機器の分解整備工事である。</p> <p>上記業者は当該機器の製造業者であり、分解整備においては独自の技術・製品が必要であることから随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名 [ 小高区産業建設課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができなくなったものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。